

Wardish 合同会社 行動計画（第2次）

当社では、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和4年6月1日 から 令和6年5月31日（2年間）

2. 計画内容

◎ 目標1

母性健康管理の措置にかかわる制度をより利用しやすい制度に改訂し、その内容について周知する。

令和4年6月 母性健康管理の措置として健康指導または健康診断を受けるために必要な時間を有給とするよう、制度を改訂する。

令和4年7月 改訂後の制度について、従業員に周知する。

◎ 目標2

テレワーク規定を改訂し、働く場所をよりフレキシブルに選択できるような制度にする。

令和5年4月 従業員のニーズを把握し、制度の詳細について検討する。

令和5年7月～ 制度を改訂し、従業員に周知する。

◎ 目標3

子の看護休暇をより取得しやすい制度に改訂し、その内容について周知する。

令和6年2月 子の看護休暇を1時間単位かつ、業務時間の途中での取得を可能とするよう制度を改訂する。

令和6年3月 改定後の制度について、従業員に周知する。